

平成 30 年度 第 7 回西区自治協議会会議録

日時：平成30年10月26日（金）午後 3:00～

会場：西区役所健康センター棟 3 階大会議室

< 1 開会 >

（岩協会長）

ご苦勞さまでございます。いろいろな地域課題について、皆さま方と議論していきたいと思っております。

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

それでは、早速本題に入りたいと思います。議事（1）部会の状況報告でございます。各部長より、簡潔に概要報告をお願いしたいと思いますが、今回は平成 31 年度、特色ある区づくり事業の委員アイデアと事務局案について、各部会で審議を行っていただきましたので、それを中心に報告していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、担当部会での決定を尊重したいと思いますが、その他の意見が多数あった場合は、この場で審議して、当協議会からの意見を決定したいと思います。それでは第 1 部会から報告お願いいたします。

（大谷委員）

それでは第 1 部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。10 月 11 日、木曜日、午後 3 時から、第 7 回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議事については、空き家について、平成 31 年度特色ある区づくり事業について、平成 31 年度自治協議会提案事業について協議をいたしました。

空き家については、新潟市建築部住環境政策課から新潟市の空き家の現状、空き家となる理由、空き家を放置した場合の問題と責任、想定事故例と損害等々について説明がありました。これらの説明は、新潟市で作成している「他人事でない空き家の話 今お住いの家が空き家になる」というこちらの冊子に基づいて説明がございました。

それからこちらの冊子の表紙絵には困った老人が、将来子どもたちが住む予定のないこの家、どうしようかしら。それから何年もそのままにしているこの家、どうしようと悩んでおられる様子が絵になっております。住環境政策課の説明を聞いて、空き家の問題が深刻化している現状を知ることができました。また会議概要にも記してありますが、空き家の管理不全による損害を発生させた場合、損害賠償責任を負う可能性があることや、それ

から住んでいるときから登記の確認を行い、相続が発生したらきちんと相続登記を済ませることが重要であることなど、空き家対策についての理解を深めることができました。

続いて平成31年度、特色ある区づくり事業について、事務局から9月本会で配布した資料に基づいて説明がありました。区役所企画事業の事務局案については、事業ごとに質疑応答と意見聴取を行い、部会として異議ない旨の意見集約を行いました。なお、委員から出された主な意見は点線の囲み部分に記載しましたので、ご覧いただきたいと思います。

次に平成31年度自治協議会提案事業について、協議を行いました。協議の結果、第1部会の地域課題は「空き家にならないための取り組み」と、それから「特殊詐欺被害防止」をテーマとし、ノウハウを持った団体との協働によるより効果的な事業実施ができる「公募（提案型協働事業）」の手法を活用して検討を進めることといたしました。

なお、空き家の問題は大変難しい問題をはらんでおり、一定の限界があるため、認識や理解を深めてもらうための啓発活動に依拠せざるを得ないのではないかと、私自身はそうのように思っております。

その他及び次回の開催日程については、会議概要の記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。なお、委員の机上に防災カードをお届けしてございますが、こちらについては自治会には10月15日以降に全戸配布をお願いいたしまして、2枚以上必要な方は区役所、出張所及び連絡所にお求めをいただくということにしております。ぜひ財布などに入れて自主防災力を高めていただければと思っております。以上簡単ですが第1部会の部会報告とさせていただきます。以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。まず特色ある区づくり事業事務局案に対する部会の審議結果について、ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。今、大谷部会長が言われました、全国的に空き家の問題が非常に深刻化されております。質問等ございませんでしょうか。

これは新潟市の広報紙かな。3カ月前に空き家になったらどうするか、漫画調で2ページになって載っていましたよね。皆さん方見ましたか。戸別配布で。せっかく戸別配布しているんですからね。やっぱり現状把握して、そろそろ新潟市の今置かれた空き家の実態把握ができてよろしいんじゃないかなと思うので、せっかく行政が汗水流して2面わたって啓蒙活動しておりましたけれども、記載にもあると思いますから、そういうものも参考にしたほうがいいと思います。

それではなければ部会の審議結果を、当協議会の意見とします。

（岩協会長）

それではこのほか、報告全体に対してのご意見、ご質問はございませんでしょうか。なければ第2部会のほう、お願いいたします。

(風間委員)

第2部会、副部会長の風間です。郷部会長に代わりまして報告いたします。所管分野は保健福祉、文化、教育等でございます。平成30年度第7回の会議を、去る10月9日、午後3時30分から午後6時まで、303号室で会議を行いました。出席者はスポット参加のお二人を含めまして、13名の参加でございました。

主な議事としまして、1番、平成31年度特色ある区づくり事業について、9月27日の本会で配布いただきましたA3の特色ある区づくり事業関係資料、資料の2と資料の3に基づきまして、事務局から説明がありました。区役所企画事業の事務局案について、事業ごとに質疑応答と意見聴取を行い、審議の結果、部会として異議ない旨、意見集約を行いました。そして委員の皆さまから出されました主な意見はこの黒枠の中でございますけれども、一応読み上げます。

資料3の平成31年度特色ある区づくり事業の事務局案の中で、一番左側に整理番号が書いてありますけれども、その1番、西区健活チャレンジ事業、「西区健康活き活きチャレンジ事業」、地域に出向いて事業を行う取り組みはよいと思います。それから出前教室のメニューをしばって実施すると、男性も参加しやすいと思われましてという意見が出ております。それから整理番号の3番で、西区の子育て応援事業として、子育て応援メール「hugkumi」のメールについては、誤解を防ぐために、情報誌の「hugkumi」の名称と違う名称のほうがよいのではないかという意見が出ました。

それから整理番号8番の西区スポーツ健康プロジェクトにつきまして、プロ野球OB、野球教室の参加募集について、小中学校だけではなく、クラブチームへも募集案内してはどうかという話が出たんですが、補足ですけれども、後日事務局から確認をしていただきましたら、クラブチームへの募集案内につきましては、既にスポーツ振興会を通じて実施しているということが確認されましたため、この点を補足いたします。

裏面にいきまして、2番、平成31年度自治協提案事業について。部会審議や特色ある区づくり事業に対する委員アイデア、意見等を基に取り組む地域課題について、地域の担い手不足、自治会、これは自治会の役員も含みます。それから民生委員。それから支え合いのしくみづくりの周知。これも何回もこういう認知をしていただくような研修会とかをやっておりますけれども、なかなかすっきりと皆さまにまだ伝わっていないという現実があるということから、支え合いのしくみづくりの周知を中心に検討いたしました。ほかに検討に加える議題がある場合は、後日事務局に伝えるということにさせていただきました。また課題解決の手法、手段としましては、公募(提案型協働事業)について検討いたしましたが、次回ほかの公募に代わる方法、手法があるのではないかという去年の検討も含めまして、引き続き検討することといたしました。

3番、その他としまして、西区教育支援センターより、第2回の西区教育ミーティングが来年の1月29日に予定されておりますけれども、そのテーマについて説明がありました。事務局より、降雪時の地域での支え合いの取り組み事例について、委員からの報告を取りまとめて、本日情報共有する旨、案内がありました。

それから健康寿命延伸に向けた講演会のアンケート結果について報告がありました。
次回の開催日程については、そこに記載のとおりであります。2部会からは以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは第1部会で説明したとおり、まず最初に特色ある区づくり事業、事務局案に対する部会の審議結果について、皆さま方、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

今一生懸命健康福祉課でも健康寿命延伸から塩分の取り過ぎから肥満から、西区特有の体操とかやっておりますけれども、皆さま方の所でも出前授業やってくれるんですもんね。やっぱり今せっかく行政が、区づくり予算等でそういった方向に全面的に皆さん方の健康管理といいますか、そういうことをやっておりますので、大いに利用したほうがよろしいんじゃないかなと思っております。非常にありがたいということで紹介しておきます。ご意見なければ、部会の審議結果を当協議会の意見といたします。

なければこのほか、報告全体に関してのご意見、ご質問等がございませんでしょうか。ではなければ第3部会の塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会、報告申し上げます。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。今年度第7回の会議でございます。開催日時、会場、出席者等は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、西区の特産物・観光地カレンダー事業について。今月の24日から皆さん配布してございますけれども、机上にも皆さんにお渡ししてございますので、よろしく願いいたします。この件について、何か補足ございますか。

(永吉委員)

無事に完成を迎えまして、先週行われた西区アートフェスティバルでは配布させていただきました。好評をいただいております。中身のほうをちょっと見ていただければと思いますけれども、今回からなるべくフォーマットを整理するような形にして、ポイントとしましては、学生が見た西区という形で、新潟大学の学生及び高校生が撮った作品をメインの写真に置かせてもらいました。そちらのページのほうでは、特産物の食べ方や販売場所などを、ちょっとプチコメントとして掲載させていただいた形で、日付のほうには各月の各新潟の西区にあるイベントなどを、イベントや観光景勝地のほうをまた改めて紹介するようなページにさせていただきました。あとちょっと今年から工夫したところとしましては、このようなカレンダーなんですけれども、こういうふうに開いて使う方がいない場合もあるという話もちょうとありましたので、折りたたんでも各月の日付が分かるように、Januaryとかそういう形の、いわゆる各月の名称が分かるようにちょっとレイアウトに工夫したという所があります。これでまたより西区に親しみを持った形で、地域振興の補助に

なればと思ひまして、制作させていただきました。以上です。

(塩川委員)

ありがとうございました。

続きまして、2 平成 31 年度特色ある区づくり事業について。西区役所企画事業事務局案について、事業ごとに質疑応答と意見聴取を行い、審議の結果、部会として異議ない旨、意見集約を行いました。委員から出された意見は下記のとおりでございます。皆さん、後ほど読んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次にめぐりまして、3 平成 31 年度自治協議会提案事業について。われわれの地域課題として、区の魅力の発信をテーマに、ノウハウを持った団体との協働により、効果的な事業実施ができるよう「公募（提案型協働事業）」を第一の手法として検討を進めることといたしました。

4 その他、5 次回の開催については記載のとおりでございます。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。何か質問、意見等がございますでしょうか。なければ、部会のこの報告全体に対してのご意見はありませんか。よろしいですか。

なければこれ以降はプロジェクトチームの報告に移ります。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム 1 です。所管分野は西区の自治協議会広報紙の編集・発行でございます。部会の開催日時、会場、出席者は記載のとおり、今回は部会員全員出席。欠席なしで行いました。主な議事。27 号の振り返り。27 号は先月末の本会において皆さまにお配りしたものでございます。ご意見、ご感想ございましたら、寄せていただきたいと思います。

次に第 28 号の作成状況でございます。これは 1 月 1 日に発行予定のものです。現時点での作成状況は四角に囲んであるとおりでございます。1 面は「地域カルテ」から始めるまちづくり。これは公募事業の一つで行ったもの、それを記事にいたしました。2 面、3 面。これは先日第 1 部会、第 2 部会で行いました講演会についての報告記事。それからアートフェスティバルの簡単な報告になりますが、それを載せます。それから来年度の公募委員の募集について、地域課のほうから記事にしたいということでございます。4 面はいつも正月号に人気のありますクロスワードパズル。あとはうちのコミ協、とっておきの一枚、編集後記。そこに書いてあるとおりの記事を予定し、分担し、進行しております。

次回開催日時は 11 月 12 日。今お話ししました 28 号についての検討、割り付けを行いたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのプロジェクト 1 の部会の報告について、ご意見、

ご質問等がございませんでしょうか。

鍋谷部会長、今回の広報紙、全体的に明るかったですね、内容と紙面が。それで他の区が、素晴らしいと褒めていました。

(鍋谷委員)

ありがとうございます。珍しく、お褒めをいただき、業者も何回もやりとりしまして、ようやく私どもの希望も、紙面のイメージも分かっていたきつつあります。以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。それではなければプロジェクトチーム2の報告をお願いいたします。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム2の報告をさせていただきたいと思います。所管分野は、西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項となります。それでは第7回の会議に始まる前に、先ほどもちょっと言いましたけれども、10月の20日、21日に、アートフェスティバルを無事に開催し、終了することができました。ひとえに皆さまのご協力あつての賜物だと思いますので、無事終了できたことをご報告申し上げます。

入場者数なんですけれども、約1,000人の入場者数を見込んだということで、昨年度が946名ですので、約50名増というようなかたちの入場者数となっております。増減自体はそんなに増えたものではないんですけれども、私ずっと会場の上から仕事上、観客席を見ていましたら、観客席の充足数が、すごい少ない企画でも70%を超えていたような状況だったので、定着して見ていられる方が非常に多くなったという印象を受けました。ですのでアートフェスティバル自体の認知がだいぶ進んできたのではないかなと、ちょっと思うところがありました。

それでは第7回の議事のほうを進めさせていただきたいと思います。開催日時、会場、出席者に関しては以下のとおりとなっております。20日を迎えるに当たっての運営マニュアル、当日の運営マニュアルについて、委託業者、当日の運営及び進行について、マニュアルに基づいて説明がありました。また台本についても中身の確認をさせていただきました。

プログラムについては、当日配布プログラム案について、最終校正を行いました。事務局から「新潟メンネルコール」が都合により出演できなかった趣旨の話がありました。出演団体は既に広報していることから、以下のとおり対応することとしました。同じ第2部の出演団体である「坂井輪中学校吹奏楽部」から1曲追加してもらうこととし、「コーラス円」と「新潟大学吹奏楽部」はインタビューの時間を長く取るということにしました。受付に看板で表示する。司会がアナウンスをする。ホームページに掲載するというような対応をさせていただきました。

今回の開催日程については、11月9日、3時からということで、平成31年度自治協提案事業についてお話をすると、段どりが決まっております。以上内容となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等がございましたでしょうか。確かに私もいたのですけどね。次年度どうするか、こうするかというのは議論中でございますけれども、こういったものは単独の自治協提案じゃなくて、区と一緒に合体してあると、なおさらよろしいんじゃないかな、担当者に相当労力の負担がかかっているんですよ。同じことを区役所の地域課の皆さん方にも負担はかかっているんですよ。もうちょっと皆さま方に、労力、負担がかからないように、そして最高の効果があるようにしていければなと私個人で思っております。非常にご苦労さまでございました。

<2 議事(2) 西区自治協議会委員推薦会議 委員の選任について>

(岩協会長)

それでは次に2 議事(2) 西区自治協議会委員推薦会議の委員の選任についてでございます。私が説明いたしたいと思えます。

それでは資料2をご覧ください。今年度は来期の自治協議会の委員を推薦する必要がありますので、委員構成の検討や、公募委員の選考などを行う推薦会議を立ち上げることになっております。1号委員から6名。2・3・4・5号委員からそれぞれ1名の計10名が推薦会議に参加していただくことになります。前回本会で決めたとおり、今回は事務局から推薦会議委員案を作成いただきました。立候補、地域バランス、そして委員経験などを考慮に入れたとのこと。

1号委員は寺瀬委員、高島委員、佐藤委員、田中委員、大谷委員、浅妻委員。2号委員は塩川委員。3号委員は渡邊正友委員。4号委員は坂井委員。そして5号委員は山川委員でございます。以上10名を今期の推薦会議の委員としたいと思えますが、皆さん、いかがでございましょうか。

<異議なしの声>

よろしいですね。異議なしという声がありましたので、ではそのようにさせていただきます。それでは順次推薦会議でご議論をご検討いただき、本会で検討状況を報告いたしますので、よろしく願いいたします。

<3 報告(1) 区自治協議会条例及び運営指針の改正について>

(岩協会長)

それでは2の議事(3) 降雪時の取り組み(除雪)についてでございますが、今日の会議の運営の進行上、報告事項を先にさせていただきたいと思っております。相当時間が長引く、皆さんのご意見が多くあると聞いておりますので、これは終わった後にさせていた

だきたいと思っております。

それでは3の報告事項(1)区自治協議会条例及び運営指針の改正について、地域課から説明をお願いいたします。

(堀地域課長)

地域課、堀でございます。よろしくお願い申し上げます。私から区自治協議会の条例、それから運営指針の改正について、ご報告をさせていただきます。

お手元のA3横の資料3-1をご覧くださいと思います。自治協議会の見直しにつきましては、皆さま方に折々説明をさせていただきながら進めてまいりましたが、先月の市議会9月定例会におきまして、原案どおり条例改正の可決がなされましたので、その概要につきまして改めて報告させていただきたいと思っております。

資料3-1の大きな数字1番の(1)の「改正理由」にございますように、これは昨年度になりますが、自治協議会、設置から10年の節目を迎えたことを契機といたしまして、あり方検討委員会」などで検討を進めました結果、「これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする」という方向性が示され、それに基づいた制度改正を行いました。

具体的には大きな数字の2番「改正の内容」の(1)(2)(3)の表のとおりでございますが、特に皆さまに関係があると思われ(1)「委員の住所要件・構成・任期」の箇所でございますが、委員の住所要件を、これは区長が特に認める場合とはなりますが、市内に拡大することがひとつ。二つ目が委員構成をこれまでの1号から5号までの5つの区分から、「コミ協」「公共的団体」「その他(いわゆる個人)」の3区分とすることが二つ目。三つ目が委員の再任回数につきまして、その制限をなくすこととなっております。なお、欄外にございますように、公募委員につきましては、引き続き、区内を住所要件、再任回数は1回までとさせていただきますが、これは区民の皆さまの区政への参加機会を確保するという観点に立ったものでございます。

以下、資料右側に移っていただきまして、(2)「役割」では、表の真ん中でございますが、議論の活性化を図るために、諮問・建議事項を区の地域課題に関することに特化する。次の(3)「位置づけ」の所ですが、地方自治法に縛られない協議会としていくなど、記載の項目を内容とする条例改正案が9月議会で可決され、大きな3番にありますように、来年の平成31年4月1日からの施行となったものでございます。

続きまして、同じくA3横の資料となりますが、資料3-2をご覧くださいと思います。今ほどの資料3-1とほぼ同じようなことが記載されておりますが、今ほどの大枠と申しますか、方向性を定めます「条例」の改正に合わせまして、必要な事務手続きなどをまとめた「運営指針」のほうも一部見直す必要がございます。今ご覧いただいている3-2の資料は、8月の本会でもご説明しておりますので簡単にさせていただきますが、1番の「委員の再任」のところで、先ほどの条例のところでも触れました「再任回数の上限を見直す」ということで、来年度以降は、コミ協など、各団体のご判断で委員の任期を定めていただくということでございます。

その中で点線囲み、「委員の再任」の所でございますが、その中ほど「一方で持続的な自治の推進を実現していくために……」の箇所、人材の育成・確保、多様な区民意見の反映といった点も考慮とございます。これも大変必要な観点かと思っておりますので、コミ協そして公共的団体の皆さまにおかれましては、任期が全く無制限になるということではなく、下に参考として記載してございます「附属機関等に関する指針」、こうしたことも踏まえていただきながら、見直しのそもそもの趣旨であります自治協議会の活性化に向けまして、委員の選出に引き続きご協力いただければ幸いです。

なお、コミ協など各団体には、委員推薦会議の先ほどお話に出ました委員推薦会議との動きとも連動しながらにはなりますけれども、今回の見直しの趣旨や委員選出のお願いを改めてさせていただきたいと考えております。

最後同じくA3横の資料3-3でございます。こちらは8月の自治協議会で運営指針の主な改正について説明を差し上げた際に、西区をはじめそれぞれの区で出された意見、またそれに対する本庁の市民協働課の回答を一覧表としてまとめたものでございますので、この資料は後ほどご覧いただければと思っております。

最後になりますが、来年度に向けまして、新しい委員の要件や委嘱の手続きなどは新しい運営指針に基づき進めてまいります。実際の指針の冊子は、先ほどお名前上げさせていただきました委員推薦会議に参加いただく方には、会議までにももちろんお手元に届くようにいたしますし、ほかにも皆さまの中でご希望の方がいらっしゃれば、ちょっと厚いものにはなるんですけども、ご用意いたしますので、いつでも事務局までお声がけをいただきたいと思っております。私からは以上で報告を終わらせていただきます。

(岩協会長)

ありがとうございました。この件について何か皆さま方、ご質問、ご意見等がございましたでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

この件について、私の意見は前から何度も申し上げているとおりであります。質問でちょっと聞きたいのは、今度委員が1号、2号、3号となって、その他のところに有識者公募等と書いてあるんですが、この有識者というのはどういうふうに使われて、この等の中にまた別の意味があるのか。あるいは公募の委員の人数は1人以上というのは変わらないと伺っていましたが、ちょっとそこからお伺いしたいと思います。全体として私は地方自治法に基づく自治協議会というものは非常に素晴らしいものだと思ったので、そこに縛られないという意味で、私はどうかなと思う部分もありますし、委員の任期の再任の問題については、多くの人をこういう所に参加していただく結果にするといいますか、公募委員の要件、委員の再任について書いてある、区民による区政の参加機会を確保するというのが公募委員だけじゃなくて、いろんな団体やコミ協なんかで活動する人たちが大いに経験することが大事だと私は思っていますので、そう考えて同じ意見です。さっき質問だけ、3号の有識者、公募等の所について、ちょっとお伺いしたいと思います。

(堀地域課長)

ありがとうございます。この等については、有識者と似たような感じですが、学識経験者とか、そのような方々を想定しているところでございます。

(坂井委員)

これは誰が選ぶんですか。

(堀地域課長)

坂井委員も入っていただきますけれども、推薦会議の委員の方々の中で、例えばこういう団体から自治協議会に入ってもらおう。あるいはここで言えば3号ですので、このような方から自治協議会に入っていただくというのは、基本的には推薦会議の中でまずはご議論いただくというような位置付けになっております。

(坂井委員)

有識者も推薦会議で誰か探すということですか。

(堀地域課長)

いや、探すのはもちろんわれわれも一緒になって探しますけれども、このような方がいるよという形で候補者を挙げていただくのが推薦会議でございます。

(岩協会長)

今の案件については、会長会議でもいろいろ議論したんですよ。それで先ほど省略しましたけれども、各区いろんな意見がございました。その中で集約した結果がこのようになったということで、坂井委員の今言われたご質問については出ました。ただこれから何と言いますか、自治協議会の1号委員は、各地域コミ協の代表が出ているのですよね。ところが任期がいままであったので、会長は資格要件がないもので出られない。そうすると、部会長とか副会長が出ておる。そうすると発言が少ないのですよ。会長に遠慮するんだろうね。

それと同じことに構成団体等々についても、やはりその構成団体の、例えば何々協議会とか何々育成会、協議会という代表が出てくればいいんですけどもね。いろんなプラスの面とマイナスの面があると。そこをどうして調整していくか。そうすると坂井委員の言われた多様な意見といいますと、やはり公募委員がおいでになるというのは多様な意見ですよ。私が前段で述べたのは、ある程度組織の人たちが来ているわけです。組織の人というのは、多様な意見と言えども多様な意見。組織の多様な意見であって、個人的な多様な意見というのはやっぱり公募委員はいろいろな方々がいるのでということで、私どもは

理解しております、そのように説明はしておると。

それで任期を無制限にしたというのは、同じことを繰り返しますけれどもね。やはり一番いいのは6年で活性化が一番いいですよ。ちょっと問題なのはなり手がいないと言うとちょっと語弊ですけども、後継者が少ないですよ。それでせっかく専門的に地域の実情が分かっているコミ協の会長が出てくると一番いいんだけどね。いろんな資格要件とかで出られない。いろんな要件があつて、こういう形になったということでご理解していただきたいと思っております。

坂井委員の言うのは分かるんですけどもね。プラスもあるし、マイナスもあるということで、先ほど有識者は誰が選ぶというと、委員の中でいろんな知恵を出し合つて探すと、事務局の地域課のほうから西区全体のこういう団体、こういう有識者がおるということも提案してくれるんですよ。くれないと、やっぱり偏つた選任方法になってしまいますからね。幅広く有識者関係を探していただいて、皆さま方と議論をしていただくと、そういう方向で私は聞いております。以上です。ほかに何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

<2 議事(3) 降雪時の取り組み(除雪)について 第1回 地域での取り組みについて ①市における除雪体制見直し>

(岩協会長)

なければ先ほど言いました2の議事(3) 降雪時の取り組みについての議事に戻りたいと思います。今回新たな試みとして、西区自治協議会のさらなる活性化のために、区民等と市の協働の要として、地域課題について地域で何ができるかを本会の場でも話し合うこととしました。初回のテーマは「降雪時の取り組み(除雪)について」です。今年の1月の豪雪ではなく、例年並みの降雪時において、地域での支え合いの取り組みにどうしてつなげることができるかを、10月から12月の本会の計3回にわたり、皆さま方と話し合いたいと思っております。

この話し合いは、市、区への要望の場でないこと。行政と地域の役割分担の中で、地域、区民としてできることは何かを議論する場と考えております。本日は第1回目は「地域での支え合いの取り組みをどうしたらつなげることができるか」を話し合う前段として、降雪時に向けた市の検討の状況や、地域での取り組みなどの現状について共有いたします。

2回目となる11月の本会では、「降雪期に向けた市の取り組みについて」土木部土木総務課より説明があります。この日は、市の取り組みを把握し、「地域での支え合いの取り組みにどうしたらつなげることができるか」、地域の現状の課題を洗い出すグループワークも行う予定でございます。

3回目となる12月本会では、本題となります「地域での支え合いの取り組みにどうしたらつなげることができるか」のアイデアをまとめるグループワークを行う予定です。

それでは、これからの進行を加野委員にバトンタッチしたいと思います。その前にこの前の運営会議でも委員で議論いたしましたのですが、やはり地域でできることは地域の人たち

にやっただく。何でもかんでも行政頼りになると、行政も時間的な制約があります。緊急に間に合わないことがあります。そのために社協でも支え合いで、みんな近隣の人たちが支え合って除雪。特に高齢者の人たちの支え合いに取り組んでいったら、そのほうがベターじゃないかな。こういう委員の意見も出ました。やはり私どもの降雪時の助け合いというのは、地域住民、私ども一人一人の課題でございますから、自分たちのできることは自分たちでやる。そういうやっぱり心構えが必要かと思っておりますので、この後は進行は加野さんをお願いいたします。

(加野委員)

西区支え合いのしくみづくり推進員の加野と申します。今会長からご説明がありましたとおり、これから降雪時の取り組みについて情報共有をしていきたいなと思っております。まず6月に行いました「除雪について」の第1、第2合同部会について触れさせていただきました。

6月の本会で部会長からも報告いただきましたが、合同部会では、西区の除雪補助制度及び今年1月の豪雪に対する区の対応について説明があり、委員からは「自治会と業者の排雪場所の打ち合わせを事前にできないか」などの意見を区に伝えるとともに、地域の現状を共有いたしました。また、降雪時の地域での支え合いについても話し合い、「地域での取り組みが重要となる」との認識を委員同士で確認いたしました。この部会での話し合いを受けて、地域での取り組みについて本会でも話し合っていきたいと思っております。

それではまず初めに市における除雪体制の見直しということで、新潟市における除雪体制見直しの検討状況について、西区建設課、古俣課長よりご説明をいただきます。お願いします。

(古俣建設課長)

皆さん、お疲れさまでございます。建設課長の古俣です。日ごろから道路、公園、非常に皆さんにお世話になっておりまして、この場を借りて感謝申し上げるとともに、今日は除雪ということで、今年と申しますか、この冬からずっと大雪で、私も皆さま方に、何と言いますか、弁解というか、あまりいい報告もできない中で、ただ精一杯やらせていた中での結果だと思っております。

今日は皆さま方から支え合いのしくみづくりということで、大変ありがたいテーマをやっただけということ、それは非常に感謝しております。とは言っても除雪につきましては、当然われわれ行政の固有の業務と申しますか、やらなきゃいけない部分でございますので、私どももできる限りの除雪についての業務、また体制を取って、進めてまいりたいと思っております。ちょっと長くなりましたけれども、座ってお話をさせていただきます。

私のほうからは今日の主な説明につきましては、ペーパーを1枚用意させていただいております。新潟市における除雪体制見直しの検討状況についてということで、春先に区長

を含め、ちょっとお話をさせていただいた、市のほうで除雪体制に対する見直しの検討、これを行うということで、この結果を秋ごろにということでお話をさせていただいたところでございます。検討状況としては、今まさに検討が佳境を迎えて、本来今日、本課のほうから説明が、こういった形でとできればいいのですけれども、それはちょっと今日間に合わずに次回にさせていただくということで、私のほうからは今の検討状況を少し、紹介させていただくということで、ご容赦願いたいと思っております。

それでは本当前置きばかり長くて申し訳ないのですが、一応ペーパーに沿って説明のほうをさせていただきます。まずどういった検討を行っているかということで、そこにありますように、建設関係団体だとか、交通事業者、これは交通さんだとか、あるいはタクシー、ハイヤー、それからトラック業界の方々。それから交通管理者。いわゆる警察でございますが、それとわれわれ道路管理者、市のほうから関係者会議を行って、さまざまな意見をいただくとともに課題を確認することを行っております。それからそういったことを受けて、われわれ各区の建設課の課長、それから私、総務課、本課と市内部の検討委員会を立ち上げまして、その課題、意見にどういった対応をするかということで見直しの検討を行っているところでございます。

方向性としまして、次の検討の方針でございますが、いわゆる昨年度の大雪によっていろいろな問題点が出たわけですけれども、それは昨年度大雪によって、非常に顕著に出てきた部分でございます、今まで潜在的な課題が当然ありまして、そういったことを含めて体制の抜本的な見直しということで、検討のほうをやっております。

そういった中で、当然いろんな観点、あるいは多くの関係者の方々との調整も必要になって、やはり単年度でできるもの、それから継続にやっていかないもの等ございますので、まず今年はどういった取り組みをとということで、この後紹介させていただきますけれども、それに終わらず、引き続き継続的にどうしたらいいかということでやっていかなきゃいけないということで考えておりますし、また段階的に行っていくつもりでございます。

そういった中で、今3番目、30年度の主な取り組みということで、これは議会等でも少し質問等が出ておりましたけれども、ICTを活用した除雪車運行管理システムの導入ということで、目的としては、いわゆる市全域の除雪車の稼働状況をリアルタイムで把握するというので、簡単に言うと、スマートフォンを除雪事業者、除雪機械に積んで、それをリアルタイムで情報を把握、市のほうで把握しながら除雪作業を行っていくということです。

それに対する効果ということで、要はそういったことをやることによってどういった形で除雪が行われているか。今現在のリアルタイムで、例えばこの路線が終わったとか、ここは早く終わっているとか、そういったことが見えてくることになります。それによって、例えばここは非常に除雪で時間がかかっているとか、あるいはこちらが早く終わっているのであれば、早く終わった所から、終わっていない所に回すとか、そういったものがリアルタイムで把握することによって見えてくると。除雪の効率化という観点から、研究していくために、そういった把握を行うと。

同じように、1台当たりの除雪受け持ち延長の把握だとか、ちょっとここの業者さんはいっぱい時間がかかっているだとか、今まで経験的にここはこの業者さんでとかいってやってきたことが、本当に効率的だったかどうかというあたりの確認がこれによってできていくということで、またその辺を見直すことによって、なかなか業者も今の状況ですと、極端にこれから増えていくとかない中で、いかに効率的に除雪作業のほうを、限られた機械だとか人材の中でやっていくかということ、このシステムを利用することによって、研究調査をやっていこうという考えでございます。

それからもう一つは、これは昨年度これも見えてきましたけれども、特に西区では例年ないような1メートル近くの雪ということで、通常は除雪作業なんですけど、排雪作業等々が必要になるような除雪が出てきたと。そういったときに少しでも例えば遊休地だとかあるいは公園に雪を置けたらということで、地域の公園だとか、遊休地あるいは調整池など、雪捨て場というか、雪置き場ということで、そういった所を積極的に事前に確保していこうと。そういった検討を行っておるところでございます。

そういったことによって排雪作業の効率化だとか、今雪捨て場というと中央区のマリンピアの裏のほうにあるわけですけども、そこに全部運んでいくのではなく、一時的にそうやって仮置き場を用意しておくことによって、排雪コストの縮減だとか、そういったことができるということで、一応そんな取り組みを今年度やっていくということにしております。

それからここにはちょっと書いておりませんが、詳細につきましては、来月本課の土木総務課のほうから説明があらうかと思っておりますけれども、従来除雪の時期になりますと、12月の頭に「市報にいがた」に除雪の情報を載せていたわけですけども、今回の除雪でいろいろやっぱり周知広報の面からのご意見もいただきました。そういったことで、もうちょっと別な方法も含めて、今広報のほうも一つ検討しているところでございます。一応そんなところが今の見直しの検討状況ということでございます。

今日の用意したペーパーについてはそういうことでございますが、私ども例年西区では11月の、いつも第3週なんですけれども、今年度は最終週になりますけども、自治会長さん方の説明会を予定しております。引き続きそういった所で、除雪についての説明等をさせていただければと思っております。以上、簡単ではございますが、今の取り組み状況ということで説明させていただきました。

(加野委員)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。三富委員。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。最初の検討方法の中で、本市の道路除雪に関する課題、意見提出となっておりますが、これは公開されますか。どういうことを論議されたかという

ことは何かでわかりますか。ということはですね、どういうことによってこの内容は計画されたかということを知りたいんですけど。

(古俣建設課長)

公開できると思いますので、その辺も含めて、次回の土木総務課長のほうから主な内容も紹介する中で、説明のしてほしいと伝えていきたいと思っております。よろしいですか。

(三富委員)

はい。それは分かりました。もう一つ、雪捨て場の問題なんですけれども、新たな雪捨て場を積極的に確保するというふうになっていきますけれども、私はこの間ちょっと申し上げたのは、学校の、ちょっと家の前の学校の校庭なんですけど、この間、歩道に積み上げて、通学路に全部埋まってしまって、子どもたちが全部道路を歩く。その裏には校庭があって、校庭は平らになって、ちょっと開けて盛ってやればできるのに、そういうことをやれば、私ども校庭の雪が解けないときには、自治会で全部でならしてやろうかという話まで出ていましてね。そういうことが可能かどうか。教育委員会が関係しているから駄目だということになると、地域の人たちのことをやっぱり子どもたちの安全を考えるわけですから、教育委員会もそれに対して協力していただけるかなということで、教育委員会の人来ていますので、それは無理なんでしょうか。

(古俣建設課長)

教育委員会のとは、今個別のお話でございますけれども、そういった観点から学校と調整をしていきたいと思っております。それとちょっと先ほど説明の中で言い忘れましたけれども、私どもで7月から8月にかけて、自治会のほうに、今やっている除雪路線の見直しといたしますか、そういったことを含めて、毎年照会かけています。今年度はそういった中で一つは仮置き場、町内の中で公園が使えるだとか、使えないだとか、そういったことのご意見。それともう一つは、町内会を担当する協力業者ですね。そういった協力業者との打ち合わせなんかもご希望であればやるということでやっております。ですので、そういった協力業者との打ち合わせの中で、今三富委員おっしゃったような、学校との調整が必要であれば、そういったことでやっていければと思っておりますので、具体的には三富委員の町内、昨日、一昨日あたりやっていたような気がするんですけども、今の視点については、また教育委員会とも確認させていただきながら、考えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(三富委員)

分かりました。

(加野委員)

ほかにご質問ありますでしょうか。

(岩協会長)

私からいいですか。小針の周り近辺で市道の除雪を頼もうと、そしたら、除雪をする市道は申請しないとまくないんですよ。ただし除雪費用については、皆さん方お願いをして、その請求は市のほうにくださいよという、非常にいい答えが返ってきたと言うんですけど、まだそういう現状はあるんですか。市道は私ども全て除雪すると思っていたんですけども、袋小路のところはできない場合がありますね。市道のことを言っているんですよ、私。

(古保建設課長)

市道をすべて除雪路線としているかという、そういうことではございません。自治会のほうから市道の中で、この市道を除雪するというで除雪路線にしております。基本的には5メートル以上ないと要は基本的に機械が入っていかないものですから、それを原則としてやっておりますが、西区内では一応原則5メートルですけれども、中にはそうでないところ、それはどういうことかという、そこを担当している協力業者に、できるかどうかというあたりを確認したりとか、本当にイレギュラーな話なのですが、そういった対応をさせていただいているところもございます。

というのは、西区というのは昔からの集落の地域という、そういった特殊な事情もあって、本当に2メートル、3メートルの所が市道になっていたりとか、いろいろなことがございますので、そういったことで特殊な例はございますけれども、一応今の段階では、やはり機械が入るかどうかが原則でございますので、5メートルある所、あるいはちょっと今話が出ましたけれども、行き止まりの所はなかなか行って帰って来られない部分もあるので、除雪がちょっと難しい部分もあろうかなと思っています。そういったことで原則を踏まえた上で、またご相談があれば、それはさせていただければと考えています。以上です。

< 2 議事 (3) 降雪時の取り組み (除雪) について 第 1 回 地域での取り組みについて ②各地域における支え合いの取り組み事例報告 >

(加野委員)

ありがとうございました。それではご質問はよろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。続きまして、次第の2、各地域における支え合いの取り組み事例の報告です。初めに第1、第2合同部会でも、先進的な取り組みを行っているという話がありました新中浜町内会会長、倉林正喜様より事例報告をお願いいたします。

(倉林新中浜町内会長)

皆さん、こんにちは。新中浜の町内会長の倉林と申します。私は先ほどくると見渡し

たら、結構知っている方がいますのでひと安心してあります。それで今日はうちの町内の除雪活動で、おたすけ隊の活動が非常に活躍しています。その事例を挙げて、皆さんにお伝えできればいいかなと思っております。それではよろしく申し上げます。

当町内では、おたすけ隊が今現在 17 名います。オール男性です。職業は質問があれば後でお答えしますが、いろいろです。除雪に係るおたすけ隊は 15 名です。あと 2 名の方はサラリーマンです。私らの町内の一番の除雪の目的は、子どもの通学路の確保、歩道の確保ですね。これが 1 番目です。2 番目は要介護支援宅の玄関から道路までの除雪になります。それから 3 番目は、市道で業者が入りますので、その業者が積み残したというか、どうしても機械ですので、大きい雪の塊ができるのですが、その塊を粉砕するというのが目的で、3 つの除雪をやらせていただいています。

時間等については、早朝 6 時から実施しまして、今現在は新潟市の西区から小型除雪機、ハンドガイド式の除雪機を 1 台お借りしているのですけれども、4 年間借りたのですけれども、先ほど古侯課長さんがいろいろ説明されましたが、今回は駄目だというお話を聞いていますので、今年の冬はどうしようかと思っておりますが、今まではハンドガイド式の小型除雪機で除雪させていただいていました。

あとはスノーダンプです。数でいいますと、スコップが約 20 個あります。それからスノーダンプが 8 台あります。これを持っておたすけ隊の皆さんが、早朝の 6 時から終わるのは大体 9 時ごろになります。この除雪機は運転をするのに 2 人、それから前と後ろの監視人が 2 人。ですからどうしても除雪機 1 台については 4 人が必要になります。そうすると、15 名から 4 人引きますと 11 名になります。11 名の皆さんが 2 人ずつ分かれまして、それで一番大変な所を私が指示しまして、どことどことこのお宅へ行くようにとか、あるいはうちは交差点が西内野小学校へ行くまでの間に 26 カ所あります。26 カ所の交差点を、車が止まって、左右が見えなくならないように、除雪機は大体交差点に雪を積み上げていきますので、それを平らにする作業も大事な作業になりますが、そういうことで内野町内の除雪活動をやらせていただいております。

それから西内野小学校から子どもたちが通学するために、どうしても学校までお願いしたいということで、そこまで余力を持って学校まで行って、学校が子どもたちが入り口に入るところまで一応除雪をしまいであります。その除雪は、小型除雪機ですから、みんな雪を飛ばしますので、学校だけですと 20 分ぐらいあれば、非常にきれいになります。

それから 11 月の下旬か 12 月に入りますと、私どもおたすけ隊と自警部という町内会の役員がいるのですが、これを合わせますと大体 20 名になるのですが、含めまして、うちの町内はちょっと広いものですから、業者が 2 つ入ります。業者の名前は控えさせていただきますが、その業者 2 社と私たちと打ち合わせをさせていただきます。打ち合わせをしまして、どうしても西から東のほうに除雪機が入りますと、雪を捨てる場所というか、保管する場所がないものですから、それは隠れて先ほどちらっと見たら、今度公園もいいという話なのですが、西区の建設課に連絡をして、うちには大きな公園が 2 つあるのですが、今現在はその公園の所に雪を積み上げさせてもらっています。そういうことで業者さんとは

比較的スムーズに除雪ができるのではないかなというのが今現在です。

それから緊急の場合、各家庭から、うちの前はどうしても大変だという場合、私はおたすけ隊の隊長という形なのですが、副隊長もいまして、2人で相談しながら、おたすけ隊の皆さんに連絡を取って、あそこへ行くように、ここへ行くようにということでやらせていただいております。

あとはおたすけ隊はボランティアなのですが有償ボランティアです。従いまして、6時から9時まで時給1,000円ですから、3時間すると3,000円になります。それで町内からは一銭もお金を支出していません。ではこのお金はどこから出るとか皆さん不思議だと思いますが、私らおたすけ隊は除雪だけをやっているわけではなくて、いろいろな町内の空き地、空き家から含めまして、いろいろな活動をする中で収入を確保して、それで除雪に備えるということと、それから歩道除雪とか要支援者の除雪等については、西区から補助金が出ますので、それを充当しながらやらせていただいているということです。

あと皆さんの所で何か質問、ご意見があれば、お答えできるものについてはお答えしたいと思います。以上です。

(加野委員)

ありがとうございました。それではただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(岩協会長)

ちょっとつかぬことをお尋ねしていいですか。世帯数、自治会費はいくらですか。

(倉林新中浜町内会長)

当町内の世帯数が688世帯、人口が2,086人です。町内会費は月500円ですから、年間6,000円になります。ですから自治会費が年間約400万円ちょっと超えます。

(岩協会長)

分かりました。ありがとうございました。

(加野委員)

ほかにご質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。藤丸委員、どうぞ。

(藤丸委員)

大変素晴らしい発表をありがとうございました。要支援者も見られていらっしゃるといことなのですが、要支援者の人数はどのくらいなのでしょう。

(倉林新中浜町内会長)

11月の下旬か12月の頭になりますと、回覧板で全世帯へ回します。それでお願いしたいという要望があるお宅を原則としてやるようにしているのですが、そうすると回覧板ですから、班の中であそこの家お願いしているけどどうだと、こうなるといろいろあるのでしょうけれども、それ以外に私の所とかあるいは副隊長の所とか、あるいは自警部長の所へ、私は回覧板に書かなかったのだけれども、お願いしたいというお宅もごございます。そのときはすぐ受けるのではなくて、私は必ず見に行きます。見に行くと、そして私は大体うちの町内の世帯構成は大体分かりますから、じゃあ町内とかおたすけ隊でやるとか、やらないという判断は、そのときにやらせていただいています。

それでここにちょっと書いてありますが、大体年間で申請する人が14世帯で、登録外というのが回覧板等に名前を書かないで、後から来た人ということで、今年度この4月までは22世帯ぐらいという形になります。

(藤丸委員)

ありがとうございました。

(加野委員)

ほかにご質問ありますでしょうか。渡邊委員、お願いします。

(渡邊正友委員)

渡邊でございますが、ちょっと17名のうち2名は会社員で仕事をなさっている方というお話を伺いましたが、そのあと15名はというと、年齢が何となく分かるのですが、もしこの作業中に何か例えば腰を起こしてしまったとか、病院に入ったとか、けがしたとか、そういった場合の保障というか、保険というか、そういったことの手当はなされているのでしょうか。

(倉林新中浜町内会長)

年間いろいろな活動をするわけなのですが、これについては1年間の傷害保険をお願いし、ボランティアも全部。ですから保険料は無料でございます。そういう形になります。

(加野委員)

ありがとうございました。ほかにご質問はありますでしょうか。坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

私も自治会の役員をしていて、おたすけ隊を作りたいなと思っているのですが、なかなか応える方がいなくて、今のあれですと、15名の方は現職でないということだから、いく

つぐらいの方なのか、私もときどきやるけれども、雪かき3時間もやると疲れ果てて、おそらく私は途中でもうギブアップだと思うのだけれども、ちょっとそんなことを、どんな年齢の方がどんなふうにやっているのか、実際そんなことができるのかというあたりを少し。私達自治会は、町内会長がそんなことはできませんよと言って、なかなか受け付けな
いのです。それとおたすけ隊というのは除雪以外のことも、今日は除雪のことだけれども、いろいろなことをやっている方が、ちょっとあったらお聞きしたいと思います。

(倉林新中浜町内会長)

年齢は大体67、8ぐらいから80歳ぐらいです。それで先ほど職業と言いましたけれども、元大工さん、左官屋さん、あるいは建築屋さんOBの方、それから地方公務員、国家公務員、大学の先生、うちの町内は新潟大学の先生が結構大勢おり、いろいろな方が参加されております。それで本来なら6時から9時までなのですが、終わらないときもあります。ですがそれは無理しないで余力を残してやめるようにということで3時間以上はやりません。

それからうちのおたすけ隊は公園の草刈り、それから側溝のお手伝い、それから「クリーンにいがた」は皆さんご存じだと思うのですが、クリーンにいがたのメンバーがその中に10人ぐらい入っています。従ってクリーン新潟の活動、それからゴミ出し活動、それから町内会のいろいろな行事が結構あるのですが、その会場のセッティングとかそういう活動もやらせていただいています。従って非常に忙しいです。

(加野委員)

ありがとうございます。鍋谷委員、どうぞ。

(鍋谷委員)

大変素晴らしいお話をお聞きして、感動しております。ここまで歩みを続けて来られたということは、この形になるのは、1年や2年ではなくて、相当努力されてここまで来られたのではないかなと考えております。第2部会にも出ましたが、地域課題の一つに自治会の支え手がなかなか見つからないという現状があるわけですが、自治会でどういうふうにしてこれを引き継いで、役員が交代しても引き継いでこられているのか、会長さんほどのくらいの長さ会長さんをしておられるのか、それからここまでおいでになるのにいろいろな困難もおありだったと思うのですが、それをどうやって乗り越えてここまで来られたのか、そんなこともお話いただければと思います。

(倉林新中浜町内会長)

先ほどの方もお話がありましたが、一番初めにこのおたすけ隊をやろうと、それは町内会長とか自治会長1人で全てをやろうなんて所詮無理です。従いまして、うちの町内の場合ですと、例えばおたすけ隊とか、あるいは婦人部だとか青年部だとか、そういう部を作

りました。作る一番の原点は、一人ずつ説得です。一人ずつ説得して、自分でこういう活動をやりたいのだけど、協力をしてほしいということで、一人ずつです。それで輪が広がって、今こういう形になったということです。

その間、困ったこととといいますと、規約を改正しまして、今まで町内会長は1年ごとに代わるとか、各町内の役員ですね。班長さんとか運営、全て全部役員は1年交代だったのですけれども、それを役員改正しまして、町内会長は2年以上、それから運営委員の中に各部が5つあるのですが、その部長さんは会長が任命して2年以上やるというのを規約改正でやりました。

一番困ることとといいますと、やはり世帯が多いです。それであそこの家にはこうやったけれども、ここの家にはこういうのをやらなかったという、そういう差別を絶対にしないということで、それでおたすけ隊は町内会から1銭ももらわないでやるとか、それはどうしてかという、町内会からお金をもらえば、全ての家に平等にサービスはできないということで、その予算を確保するのにどうしようということから始めまして、町内会費は1銭も入っておりません。従って、おたすけ隊はおたすけ隊でちゃんと会計がいまして、それで収入と支出のバランスを取りながらやるという形を取らせていただいております。

私は、今平成30年ですが、8年目です。それでおたすけ隊ができたのが平成23年から、私は平成23年からずっとやらせていただいております。

(加野委員)

ありがとうございました。高島委員。

(高島委員)

どうもご苦労様です。ちょっともう少し詳しく聞かせていただきたいのですが、おたすけ隊の有料ボランティア料が1時間1,000円と書いてあるのですが、おたすけ隊はほかのボランティアもいろいろやっていらっしゃる、それぞれの草取りとかいろいろあるように聞きましたが、その辺は具体的にやはり金額を決めていらっしゃるのかどうか。もしまたそれぞれのどのぐらいの金額でやっておられるのかもちょっとお聞かせ願えればありがたいのです。

(倉林新中浜町内会長)

おたすけ隊は原則、どんな厳しい作業でも1,000円と決めてあります。それから作業は例えば公園の草刈りなど、いろいろなものがあるのですが、全て午前中だけです。午後からはやりません。というのはもし相当な作業になるとするならば、それは翌日にやろうということで、全て午前中で終わりにしております。

それからおたすけ隊の年間の収支は、約60万円ぐらいになります。人件費等を含めまして、大体残りというか、大体余るのが3、4万円ぐらいです。従って一番年度末になると、おたすけ隊の皆さんが1,000円か1,500円会費を出してもらって、それで日帰りで温泉へ

行ったり何かをして、新年度もよろしくねというものをやらせていただいております。

(加野委員)

ありがとうございました。ほかにご質問はありますでしょうか。高橋委員どうぞ。

(高橋伸絵委員)

ありがとうございました。先日も西内野小学校の素晴らしい防災訓練に立ち合わせていただきまして、ありがとうございました。そのおたすけ隊の収入源は具体的に何でしょう。

(倉林新中浜町内会長)

収入源の一番は空き地、空き家の収入です。今現在空き地、空き家が約30軒ほどあります。それは平米数によって違うのですが、大体一区画が空き地の場合ですと大体50坪から60坪ぐらいなのですが、約1万円もらえます。2区画空き地になっている所はその倍いただくという形が主な収入源になります。

(高橋伸絵委員)

その土地を持っている方の土地管理というか、除草とかそういうことですか。

(倉林新中浜町内会長)

それは私が法務局へ行って、誰が持っているのかを全部調べまして、それで1年の初めに私が全部郵送で、お宅の土地は今現在こうなっていますと。それで草刈りとか、消毒とか前の側溝をどうしましょうかという案内を出します。そうすると、町内会さん、お願いしますとか、あるいは今現在シルバー人材センターにお願いしている人は町内会にお願いするといくらですかと、シルバー人材センターにお願いするといくらですと。それで安い方をお願いしたいのですけれども、私ら先に言った料金を話をすると、じゃあ町内会にお願いしたいということでやらせていただいております。

(高橋伸絵委員)

素晴らしいですね。ありがとうございました。

(加野委員)

ありがとうございました。それでは残りお1人にさせていただきたいと思いますが、ほかにご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(坂井委員)

私道というのはあまりないのですか。

(倉林新中浜町内会長)

私道はないわけではないのですが、先ほど古俣課長さんの話の中で、袋小路があります。袋小路はありますが、例えばうちの場合ですと、業者に頭から突っ込んでもらいまして、バックはやっぱり町内会長なり自警部長が誘導すれば、業者は入ってくれます。

(加野委員)

ありがとうございました。それではお時間ですので、以上で新中浜の町内会長の倉林さんからの発表を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、自治協委員の皆さま方から事例報告、うちの自治会、うちの地域ではこんなふうになっているよという事例報告をお願いしたいと思います。ちょっと時間が限られておりますので、お一人ずつ順番に簡潔にお願いいたします。寺瀬委員からお願いいたします。

(寺瀬委員)

西内野です。今、倉林会長が説明した地元になります。倉林会長は西内野コミュニティ協議会の会長です。ということで、自治会長部会ではこんな話が出ます。それぞれの所でもやはりおたすけ隊を編成しているという所が 10 町内ある中で何カ所かあります。ですが、まだほぼおたすけ隊までいかないという所が多いのです。できるだけそんなことを提案したり、町内会の役員会にかけて班回覧したりということで、前向きに進んでいる所がほとんどです。それでも徐々におたすけ隊という、今の説明のような形を目指すという状況が進んでいるところです。

狭い道路が多いので、それこそ行き止まりという所が多い所が結構あります。そういう所はその年の降雪量によって対応するということがいわれています。この話があったときに、各町内会長さんに事務局から問い合わせをしていただきました。ほぼ頑張っているよというような所と、それから実際にもう除雪ボランティアが 6 人と決まっている町内もございます。玄関前を対象にしていますと。ボランティアの報酬は 1,000 円ですということ、受益者負担 500 円で、自治会から 500 円ということできっちり決めている自治会もあります。それぞれの自治会で住んでいる皆さんの状況に合わせて検討しながら頑張っているという様子が見えました。以上です。

(小林邦太郎委員)

中野小屋地区は農村部でありまして、村道が狭いために市の除雪車が入らない所がたくさんあります。それは一応許可を申請しまして、農家組合に委託しまして、トラクターで全部除雪しております。以上です。

(高島委員)

コミュニティ佐潟の副会長の高島です。私どものところは、赤塚地区と、私の住んでい

るいわゆるニュータウンの新興住宅地ですから、みずき野地区とそれぞれ地区が分かれているわけですが、赤塚地区においては今お話があった農家組合、個々の農家の持っているブルドーザーで市と契約して、時間等は自己申告だそうです、契約して農家組合がやっていると聞いておりますし、みずき野地区は新興住宅地なのですが、今年の大雪のときに見てみますと、心配した新しい団地だけに隣近所の関係が非常に希薄なので大変心配していたのですが、全くそんなことはありませんでして、共助といいますか、お互いがお互いの道を除雪しませんと、大きな道路に出られないわけですので、当然これは自分の所だけではなくて、ほかの所の人たちと一緒にやって除雪をしていたという光景が見られまして、非常にさすがだなというか、心配したとおりにならなかったという、非常にうれしい状況をつぶさに見まして、これなら災害があってもお互いに助け合えるのではないかと非常に心強く思った次第です。以上です。

(風間委員)

東青山小学校区のコミ協では特に対策はしておりませんが、一部の自治会で、区のほうで所有している除雪車が12台あったのでしょうか。そのうちの一部を借りてやっているというのは聞いております。先ほどの倉林自治会長さんの発表で、私が大変感心したのは、おそらくこういうおたすけ隊を作る前に、町内の世帯数が多いということもありますが、688ですからね。それで空き地と空き家、これを先に取り組まれたと思うのです。そしてそこを自治会で管理するというのを収入源にしたというのを、ものすごい目の付け所がすごいなと私は感心しました。先ほど法務局へ行かれるという話も聞きましたけれども、法務局へ行きますと、やはり閲覧とかで、一筆いくらという費用が当然かかりますから、費用もかかりますが、そういうこともこまめにやりながら、それを収入を町内費から取らずにそういう活動をしているというのは本当にすごいなと感心しました。ありがとうございます。

(岩沢委員)

2つほどお話したいと思います。一つは五十嵐小学校区コミ協においては、去年は非常に除雪が多くて大変でした。従って10カ所ぐらい、トラクターを使ってやることになりました。2つ目が私どもがやっている東五十嵐自治会という原信がある所ではありますが、550所帯あります。残念ながら私道が大半であります。従って、幸いにして長年にわたって契約する所が積極的にやってくれまして、実際にやっているのはどうかといいますと、まず先頭に立って、それで後で見て、トラクターがやりました。そして10カ所ぐらい要支援がございまして、これには役員4人が立ち会ってやるということをしておりまして、なんと4回やりました。生活安全部で要員40組ぐらいありますので要援護があるのですが、残念ながら現役の方ばかりで、とてもじゃないけど大事なときに出られないということで、急きょ役員で10名ほどになりますかね。やっているということでもあります。以上です。

(佐藤委員)

真砂小学校区コミュニティでございますが、私どもの除雪のことに対しては、原則として区におんぶに抱っこされている次第でございます。おたすけ隊という名称で活動は一部、自治会内で活動はしていたのですが、高齢者が多くて、それについていけないという意見も出まして、立ち上がっては消えている自治会が多数ございます。それで今は明倫短期大学の学生さんが、コミ協と自治会とで一つどう関わっていくかということで、数年前からお互いに意見交換をやっておりますが、事実やっているのは茶の間ですか。そういう類のものでして、除雪に関して、女性が非常に多いものですから、男性が本当にわずか。そして除雪のことについては、今まさに取り組み中でございます。簡単ですが以上でございます。よろしく。

(大谷委員)

私は黒埼地区の純農村地域でございますので、自助努力でやらせていただいています。守備範囲も膨大ですので、支え合う余力はまずないと、こういうことでございます。以上です。

(浅妻委員)

大野町校区のコミ協の浅妻です。こういう話があるのだったら、私は大野町地区の委員の方々から聞いてくるのですが、いきなりですので、どうやっているのかは分かりません。私自身が住んでいるのは大谷委員と同じ純農村ですので、各自持っている機械で排雪地はいっぱいありますので、田んぼもありますし、大丈夫です。以上です。

(藤橋委員)

山田小学校区の藤橋です。山田小学校区内では、私たちは市道のほか、私道はほとんど業者さんに今任せております。業者の名前を言うと、ちょっとまずいかと思いますので、業者さんの名前は言いませんが、昔は私が30年間、狭い道路、除雪車が入らない所を山田の部落をほとんど私がトラクターで除けておりました。でもそういった除けている中で、時間が9時ごろになると、今頃除けに来て何なんだと文句を言われながらもずっと除けていたのですが、最近狭い道路は全部業者に任せて除けてもらうようにしております。あと通学路に関してはPTAの皆さんが協力して、全部PTAで除雪を行います。以上です。

(下川副会長)

私のところは自治会として今回の大雪が、相当苦情というか、助けてくれというのが来るのかという気構えで構えておりましたけれども、たった1件もありませんでした。この原因でございますけれども、私が自治会長になってちょうど今年で10年。なったときからお願いしているのが、自助、共助、公助ということの話を、この町内を明るくする基本だという話をしております。その基本はお互い同士助け合うということですから、特に先ほ

ど出ていました要支援者の方だとか、それから支援者という登録はしていないけれども、高齢になっている方、こういう方に対しての協力は隣同士でしてくれというお願いをしていました。

というのは、この大雪も災害の一つですから、地震とか水害のときもそうですけれども公の機関が助けに来るということはまず難しい。例えば除雪にしてもそうですけれども、それが難しい。こういうことがあったら、必ず隣同士で助け合いましょう。その基本は助けられる人も、隣近所、特に向こう三軒、両隣の人とはあいさつをかわし、仲良くしておいてくださいね。そうしないと、いざというときには助けてくれませんよというようなことを10年間言いつばなしです。そしてあいさつをする。ゴミ捨てるのとき、朝晩、ちょっと出たら、長話はしなくてもいいけれども、ちょっとあいさつをして、仲良くしておきましょうね。そういうことをお願いして言い続けておりました。

従って、今回はたまたまこんな状況になったので、相当言ってくるかなと心配していたのですけれども、それがなかったことでほっとしたというのと同時に、私の所は町内としては182世帯しかない、大きな町内ではないですけれども、袋小路だけは5つあります。それで7年前でしょうか。かなり大雪のときがありました。このときも今回と違って夜にどっさり降るとかでなくて、日中からずっと3日間ぐらい降りっぱなしでした。朝雪かきをして、もうお昼になるとまた積もっているというこういう感じだったのですけれども、まずそのときに袋小路の人が助けてくれ、何とかしてくれということを書いてきました。

私のところの町内は町内会費が250円なので、大変財政が厳しいです。そんなことで袋小路の人から言ってきたときに、ではそれは補助金を出してもらったり、いろんなことをしながらやりますが、皆さんの所には必ず負担が行きますよ。負担はしてくれますかと。そのためには皆さんで除雪が入って来たときに、負担額を支払ってくれると、約束を皆さん意見を取り付けてくださいというお願いをしました。そうしたらやっぱり車のない家、そういうことで、私の所は車がないから出入りそんなに不便しないから、私のところは除いてください。こういう話になって、結果的に私の所に言ってきた人もギブアップして、申し訳ない、会長、取り下げてくださいということもあったせいなのか分かりませんが、今回は袋小路の方からもたった1件もなかった。

ただ高齢者で80代の後半のご夫婦が、「実は、会長」と電話かかってきたので、何かあったかなと思ったら、おじいちゃんが手首をちょっと傷めちゃって、雪除けができない。会長さん、何とか助けてくれというので、1件だったので、私はスコップを担いで行って除けてあげました。ものすごく喜んで、いいと言うのに栄養ドリンクを1本くれました。そんなことでありましたけれども、私は逆に大通りに面しているので、除雪してもらいたいことに、うちにもどっさり山のような固まりを残していってくれます。その除雪のほうが大変だったです。

だからそんなことで、それともう一つ、これも一応要するに支え合いになるかもしれませんが、元気塾というのを年間2回やっています。これも10年間続いています。ですから今年はちょうど20回目。年2回ですのでね、達成しました。

そしてもう一つは5月から12月まで夜回り活動というのをやっています。皆さんのところはどうか知りませんが、昔通り拍子木を使ってやっています。これが意外と町内には効きます。まあ一生懸命やってくれている。じゃあわれわれも協力しなくちゃいけない。夜8時過ぎに回るんですけども、そうすると拍子木をたたくと、あわてて錠を掛けているおばあちゃんとか、そういう人たちの姿を見ることがあります。そういうことで、少しでも防犯の活動の役に立っているのかなという感じがありますし、火の用心にもつながるのではないかなということで、そんなことで支え合いというか、それが一つの雪になったときも、これは災害ですから、みんなで助け合わなくちゃ駄目だという考え方で、そんなに古侯課長に無理難題をお願いしたことはありません。

ただ私道はさっき言われたように、ちょっと狭い私道があつて、その前の年まではやってくれたんだけど、その年はやってくれなくて、この大雪のときに。そうしたら通勤に出かけられない。何とかしてくれ。ところが建設課のほうは夜11時、12時でも担当者がちゃんといたのですね。そうして受けてくれて、どうして残されたのだろうかという話をしたら、たまたま幅員がちょっと狭いと言われたんだけど、L型側溝に変えたんだから、こっちは広がっているはずだからお願いしますということで、それもちゃんとやってくれましたし、本当に建設課さんには感謝することばかりなんですけれどね。やはりこういう災害になったら、地域でもって助け合って頑張っていけないと駄目だなということをつくづく感じましたし、うちの町内の人も一生懸命頑張ってくれたなという感謝の気持ちが私にはいっぱいです。以上でございます。

(岩協会長)

小針のほうですが、さっき風間さんが言ったとおり、私、道路は西小針線というのかな、西大通線から下の大堀幹線までは、昔の分譲住宅地なのです。だから道路が非常に袋小路があつたり、狭い道路なのです。私の所には消雪除雪のうんぬんかんぬんというのは1件あつただけで、あとほとんどありません。ということは、私道とか袋小路はもう自分がやるものだと、そういう感覚ですから、これをやっていないから行政が悪いとか、どうのこうのということは、私はあまり聞いたことないです。それとたまたま皆さま方と違って、交通インフラが若干整備されておりますから、車通勤する人たちはそのエリアは比較的少ないです。ということで、私は先ほどから言います、降雪なんて自助、共助と言ったってお年寄りだからね、ということなんですよね。

それとやはり社協でやっている友愛訪問。大体私が見ているのは、募金活動の金額を見るのです。小学校区単位、中学校区単位。うちはあまりいいことないですよ。ということはそれだけそういうみんなで助け合うという協調性が少ないんじゃないかな。同じような現象は風間さんの所も見受けられるんじゃないかなと思うし、坂井輪小学校のほうも見受けられるんじゃないかなと思っているのです。それだけやはり共助がだんだん薄くなってきておる。その分、加野さん一生懸命支え合いということでやっておりますけれども、これからも友愛訪問とかね、そういったものもこれからもっともっと浸透していかなければ

ば駄目なんじゃないかなと思っております。以上でございます。

(渡辺美弥子委員)

立佷校区のふれあい協議会です。私たちの所は通学路はいつのころから分からないんですが、もうだいぶ前から通学路の除雪は除雪機を使ってやっていただいているのですが、どういうふうにしてあの方がやってくださっているかというのがちょっと分からないです。ただ通学時間に間に合うかどうかというのがちょっと問題があって、間に合わないときは、近くの方が全部自分でスノーダンプで雪を捨てる所はたくさんあるので、通学路の通れる所までは除雪をしてくださっています。さっき倉林様がおっしゃったように、うちの所の自治会長さんも、何年か前に除雪機を西区のほうからお借りしていたのですが、何年か使わせていただいた後、やはりもうお借りできなくなってしまって、今は手動でやっています。あとはうちの近くはバス停とかがあるのですが、バス停の所とかゴミステーションとかは、本当に近所の方が全部除雪をしてくださっていて、朝バスに乗る方も除雪してある所で待って、バスに乗って行けるような感じに今はなっています。あと通学路で交差点とかはあるのですが、そこは見守り隊の方たちが、いつもスコップを持って行って、そこの所は見守り隊の方が除雪をしてくださっています。以上です。

(加野委員)

ありがとうございます。続きまして、藤丸委員、木村委員より事例をご紹介します、お願いします。

(藤丸委員)

私、藤丸からお願いします。私は一佷民生委員の代表ということで、それに特化した除雪と思ったのですが、ちょっとうちの自治会も、今皆さん発表してくださった皆さんのいい所を、ほぼうちの自治会もやっているかなと、ちょっと安心しながらゆったりと聞いておりました。600所帯で、年間の費用が500×12カ月ですから6,000円。そうすると、最初発表くださった方と同じぐらいのレベル。それであと役員が23名もおりますので、5つの部を持っていまして、防犯・防災部とか、環境整備とか、文化・福祉部とか総務部とか、育成部とかという所になりますと、防災・防犯のほうが今の除雪のほうに関わります。

あと拍子木を持って回っていらっしゃるという副会長さんと同じように、見守りも月7回やったりもしていますし、あと文化・福祉部ではお茶の間。今日は公証人役場の方と元弁護士さんと裁判官をお願いして、結構男性が半分ぐらいで40～50人集まったと、ちょっとそういうこともやっていて、大変環境はいいのかなと。ただ今まで以前の方たちが本当に苦労してここまで積み上げたということで、私は民生委員をしていますから、民生委員は所帯が多いから2人なのです。民生委員も入っていますから、今日のお茶の間にも関わっています。

それから今度今日の一番の主題なのですが、除雪の件につきましては、一佷希望

する人が2、3人手を上げてくださったのを、その方を入れまして、あと要支援者の名簿の中で、特に重症というか要介護5であったり、生涯の重い方だったりというのは皆さん情報分かりませんが、会長さんと多少民生委員が分かっている部分で、ちょっと役員会議を開きまして、一番重そうな所を積極的に回ってあげようじゃないかと、会議の中で自発的な意見が出たのです。役員が男性が半数ぐらいはいらっしゃるので、じゃあ一応9名、10名ぐらいを名簿に載せまして、男性の役員が雪が降って、古俣さんのほうのご指導をよろしくとにかく除雪車が入りますと。そのところにすぐ担当の男性が行ってくれまして、スコップ持って。

ただそのときにハンコをもらったり、いろいろと申請をすると補助金をもらえるというところまでにはまだ至ってなくて、ハンコくださいとか、書類持ってくださいとかじゃなくて、とにかく除雪車が来て、雪を置いて行った所を、急いでスコップで空けてあげようと、それだけのことで、本当に今は役員の方の好意、善意に甘えているわけなのです。ただこのままじゃきっと長くは続かない。役員も交代します。なので、今日ちょっと私もその部分で、今の防災・防犯部の部長さんに、少し気持ち変えて、ボランティア精神もいけれども、もうちょっと今日何か発表があったような、おたすけ隊まではいかないけれども、何かそういうことをしなければ駄目なんじゃないかなとちょっとお話をしてきたので、今日の意見はすごく参考になりましたし、これだけの大勢の方が集まって、それぞれ皆さんやっぱりご苦労なさりながらも地域活動をしていらっしゃるというのに、本当に感銘いたしましたので、この先同じようなことで頑張っていきたいなと思っています。発表させていただいて大変ありがたく思います。ありがとうございました。

(木村委員)

五十嵐小学校区コミュニティ協議会の木村でございます。私は自治会長でもないのですが、コミュニティ協議会の役員会の際に自治会長さんたちが役員になっているので、そのときに聞いたものをお話させていただきたいと思っております。上新栄町第3自治会と寺尾中央公園自治会、ここの2つの自治会には除雪隊というものを作っているということで、上新栄町第3自治会では6名の方が歩道を主に除雪して、手押しのロータリーというのを活用しながら、子どもたちの歩道を除雪しているということです。寺尾中央公園自治会では、同じく除雪隊を結成し、自治会の役員、ボランティア、その人たち6名で、市道、歩道、高齢者の玄関前の除雪を行っているということです。清心町自治会はロータリーで歩道を除雪をしているのだけれども、今回の大雪で活用できなかったと。みんな役員の方が手作業でやったということです。寺尾北自治会は市道は市のほうの除雪が入るのですが、私道のほうは、くろさき茶豆の組合のほうから来ていただいて、細かい所も除雪をしていただきました。ただ1カ所、他の自治会とちょうど接していて、そこを除雪しなくて、この度の大雪でその方はたまたま1人暮らしだったので、自治会長のほうにヘルプの電話が入って、慌てて自治会長が除雪したという事例があったので、今年はそこも除雪対象にしようというふうに自治会長は言っておりました。

もう一つ、除雪時のごみ出し、あるいは買い物なのですけれども、買い物は寺尾北自治会では、1人の人が自分の自家用車を出して、5人乗せて、あるスーパーが何曜にちょっと割引になるというのを聞いて、大体7、8年ぐらい続けて買い物をしています。でもこれは自治会がやっているのではなくて、その個人の方がやっているものです。あとゴミ出しのほうなのですけれども、通年に依頼があればやっております。今は暖かくなってきているときは、依頼は少ないのですけれども、冬になるとどうしても出せないで、お願いしますということで、件数が多くなっているという状況です。以上です。

(加野委員)

ありがとうございました。事前に事例をいただいております藤丸委員、木村委員にお話をいただきました。ありがとうございました。最後に私のほうから当日配布資料1-4の所に「見守り・支え合い活動B o o k」というものがございます。これは一部抜粋なのですが、新潟市社会福祉協議会、西区の社会福祉協議会のほうでも、どこの自治会がどんな取り組みをしているのか把握をしようということで把握を昨年度行っております。今西区でやっている自治会ですとか、自治会の取り組み等についてまとめたところを一部抜粋しておりますけれども、こちらのほうが実は全然全部の把握ができておりません。今お話聞いた中でも載っていない所がたくさんあるかと思えます。これから随時どこの自治会がどんな取り組みをしているかというところをお聞きしながら、情報把握に努めていきたいと思えます。こちらの見守り・支え合い活動B o o kについては、新潟市社会福祉協議会のホームページで見ることができます。ただ情報が不十分なので、今後また皆さんから教えていただきながら、情報把握に努めていきたいと思えます。

ただこちら後ろのほうに、51 ページのほうに、西区全域ということで、住民同士の助け合いの団体、例えば「シルバー人材センター」とか「たんぼぼの会」とか「まごころヘルプ」というのがありますけれども、こちらのほうさまざまな家事援助を行っております。除雪のときもすごく相談が殺到するのです。ただ除雪のときに、遠く離れた会員さんがやはりSOSをくれた人の所に行くというのはなかなか難しいようで、やはりどうしてもこういう助け合いの団体はあるのだけれども、除雪とかゴミ出しについては、地元でできると一番いいんだけどなというお声もいただいております。これだけ西区社会福祉協議会及びそういう助け合い団体にも、そういう除雪してほしいという依頼があるということは、やはり地域で例えば除雪の活動が行われていることを知らないとか、なかなか町内会長さんに言えないとか、町内会長さんが誰か分からないという方もたぶんいらっしゃるかもしれません。そういったところの情報をPRしていくとか、皆さんでお互いさまというところもあると思うんですが、なかなかSOS出せない方というのもいらっしゃると思いますので、そういった方の視点も含めて、今後また本会の助け合いのグループワークとかで考えていければなというふうに思えます。

それではまとめに入ります。本日は地域での支え合いの取り組みにどうしたらつなげることができるかを話し合う前段として、降雪時に向けた市の検討の状況や、地域での取り

組みなどの現状について共有いたしました。次回は新潟市の本課から降雪期に向けた市の取り組みについて説明と、地域での支え合いの取り組みにどうしたらつなげることができるのか、地域の現状の課題を洗い出すグループワークも行う予定になっております。それでは進行を岩協会長にお返しいたします。

< 4 その他 >

(岩協会長)

ありがとうございました。いろいろ意見がありまして、いい所はまた自分の所の地域で取り入れて実行していただきたいと思っております。またこの場を借りて、あまり行政の古俣さんに体調を崩さないように、私どもも除雪はできることは自分たちでやるというふうにしていかないと、何でも行政という形になってしまうと、行政も手が回りませんということでございますので、できることは自分たちでやる、そういう心構えで、皆さま方今年の冬、乗り切りたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

それでは最後になります。次第の最後、その他でございます。委員の皆さま方からお知らせ、事務局から連絡等がございますか。よろしいですか。坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

大したことないのですが、今国の計画の中で、総務省が「自治体戦略 2040 構想研究会」というのを作った報告が出ています。2040 というのは、私なんかの団塊の世代じゃなく、団塊の世代のジュニアが 65 才を超える年なのだそうです。そのときに日本がどんなになるかということ、私はあまり危機的な言い方というのはどうかと思うのだけれども、少子高齢による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面していると書いてあります。私は未曾有の危機ではないと思うのです。工夫すればできると思うのだけれども、どうい問題があるかということがよく分かるような文書でありますので、機会があれば皆さん見ていただければと思います。ただそのご紹介です。

(岩協会長)

ありがとうございました。時間も迫っておりますので、事務局から。

(佐藤補佐)

それでは事務局から次回会議の開催日程についてご連絡させていただきます。本支配布いたしましたお手元の平成 30 年度西区自治協議会開催予定、A 4 の資料をご覧ください。次回第 8 回の自治協議会は 11 月 29 日の木曜日、午後 3 時からとなります。会場は赤塚地区のみずき野にあります新潟国際情報大学で開催させていただきたいと思っております。自治協議会の認知度向上のため、次回 11 月は国際情報大学で、12 月は黒崎市民会館での開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。なお、新潟国際情報大学の詳細な図面

等につきましては、来月のご案内の際、改めて同封させていただきます。また会場に行かれる際ですが、事務局の車に若干余裕がありますので、同乗を希望される方は事務局までご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整をさせていただき、改めて皆さまへご案内させていただきます。

次に前回の本会のご案内をさせていただきました11月21日開催の区自治協議会研修会についてです。出欠報告が本日締切となっておりますので、ご提出をお願いいたします。なお、研修会は午後2時から3時半まで、会場は秋葉区文化会館となります。また研修会終了後、午後5時半から忘年会を兼ねた有志委員での打ち上げを予定しております。会場は木場の勇吉を予定しておりますので、ご参加のほうをお願いいたします。研修会及び打ち上げの出席者につきましては、詳細について、後日改めてご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に事務連絡となります。西区まちづくり講演会のご案内です。11月10日、土曜日、午後2時10分から、黒崎市民会館で黒川敬氏を迎え、「自治会存続のカギはどこに？」をテーマに講演会を開催いたします。地域の大きな課題となっております担い手不足の解決のヒントとなるお話をさせていただきますので、どなたでも参加できますことから、お誘い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

続きまして、こちらのチラシをご覧いただきたいと思っております。「西区役所ミニコンサート」のご案内です。11月15日の木曜日、12時20分からフルートとギターによる演奏となります。多くの方のご来場をお待ちしております。

続きまして、「いもジェンヌまつり」のご案内です。こちらもチラシをご覧いただければと思っております。11月17日の土曜日、18日の日曜日、亀貝のいっぺこ〜におきまして、いもジェンヌの販売や各種PRイベントを行います。ぜひ多くの皆さまよりお越しいただければと思っております。

続きまして、「フードメッセ in にいがた2018」のご案内です。今ご案内しているのが招待状になります。11月7日の水曜日から9日の金曜日、朱鷺メッセの展示ホールにて行われます。西区が「いもジェンヌ」のPRで出店しておりますので、この招待状をご持参いただければ無料で入場できますので、ご興味のある方はぜひお越しいただければと思っております。そのほかは広報紙となりますので、後程ご覧ください。事務局からは以上でございます。

(岩脇会長)

ありがとうございました。ほかに委員の皆さま方、何か。寺瀬委員、お願いします。

(寺瀬委員)

西内野の寺瀬です。先回この会で神津カンナさんの講演会がありますということでご案内させていただきました。昨日、無事に終わりました。この会からもご出席の皆さまが、

何人か顔が見えましたので、お礼申し上げます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。先ほど佐藤補佐からご案内がありましたこの自治会長会議の黒川さん、いい話しますよ。昨年ありましたよね。本当に良かった。だけど空席があった。100席ぐらいあったかな。もったいない。普通の人はこの人に、講演を依頼できないのです。NHKはやはりこういう団体だといいんですけど、一般は駄目ですから、本当によかった。ということで自治会長の案内なのだけど、皆さん方、せっかくの機会ですから、人材の育成とか自治会の存亡ということですから、ふるって行かれると参考になります。行った方がいいと思います。ありがとうございました。

それではないようでございます。平成30年度第7回西区自治協議会を閉会いたします。どうも長い間ありがとうございました。

(終了)